

退学の異動始期が2025／5始期以降の奨学生用の様式です。

【給付様式1-1】

【新給付】退学の異動願(届)及び認定報告

給付

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
下記のとおり届出(届出)いたします。

※貸与奨学金及び給付奨学金(旧制度)及び
退学の異動始期が2025/4始期以前の「異動願(届)」は様式が異なります。
別途作成してください。

届出年月日 (西暦) 年 月 日

1. 基本情報

太枠内を全て記入してください。

学校名											学籍番号					生年 月日		
学部・学科 (課程・研究科)											フリガナ					学年	年	
奨学生番号											氏名							

2. 異動情報

以下、異動事由(病気、経済事情等)を選択して✓をいれ太枠内を記入してください。

記入者	【退学】															
奨学生	☐ 病気 ☐ 経済事情 ☐ 一身上 ☐ その他															
学校	退学日/除籍日 ※学籍を失った日 年 月 日															
いいえ ☐ はい ☐ 退学/除籍 決定日 ※ 年 月 日																

3. 認定報告

以下、前回判定に基づき、今回の退学時における認定を行ってください。

A. 前回の適格認定時の成績判定

B. 今回該当している事由(スタート)

Q1) 以下に該当しますか?

前回の適格認定以降、全ての期間を休学している	該当する	判定不可
上記に該当なし	該当なし	

該当する

Q2-1) 以下に該当しますか?

【特例1】 傷病・災害その他やむを得ない事由 があると認められる	該当する	判定不可
上記に該当なし	該当なし	

該当する

Q3-1) 以下の廃止事由に該当しますか?

廃止事由 ① 修業年限で卒業できないこと (卒業延期)が確定した	廃止 基準	該当する
廃止事由 ② 修得単位数の合計(累積)が 標準修得単位数の6割以下		
廃止事由 ③ 出席率が6割以下など、 学修意欲が著しく低いと学校が判断した		
上記廃止事由①～③に該当なし	該当なし	

該当する

Q4-1) 以下の警告事由に該当しますか?

警告事由 ① 修得単位数の合計数(累積)が 標準修得単位数の7割以下	警告 基準	該当する
警告事由 ② GPA(平均成績)等が 下位4分の1以下		
警告事由 ③ 出席率が8割以下など、 学修意欲が低いと学校が判断した		
上記警告事由①～③に該当なし	該当なし	

該当する

継続

Q3-2) 以下に該当しますか?

修得単位数の合計(累積)が標準 修得単位数の1割以下である場合	返還 必要 基準	該当する
出席率が1割以下など、学修意欲 があるとは認められない場合		
上記の廃止(返還必要)事由に 該当なし		

該当する

廃止 (返還必要)

該当する

【特例2】 教育課程の特性	特例	該当する
【特例3】 社会的養護を 必要とする者		

該当する

継続

該当する

継続

退学の 異動始期は	年 月	です。
--------------	-----	-----

退学時の 総合認定は	「 」	です。
---------------	-----	-----

Q2-2) 最終的な総合認定を選択してください。	該当する	廃止 (返還必要)
学力基準(廃止事由、警告事由)を確認の上、【特例1】を 適応した後の最終的な総合認定を、継続・警告・停止・ 廃止(返還不要)・廃止(返還必要)から選択してください。		
※【特例1】に該当した場合、廃止事由①～③、警告事由①～③の✓は不要。 総合認定のみ選択してください。 ※詳細は、事務手続き「第7-2」適格認定学業を参照してください。		

Q4-2) 以下に該当しますか?	該当する	廃止 (返還不要)
【警告①】又は【警告③】に✓が入り、前回の 総合認定は「警告」だった		
【警告①～③】のいずれかに✓が入り、前 回の総合認定は「停止」だった		

該当する

Q4-3) 以下に該当しますか?	該当する	停止
【警告②】のみに✓が入り、前回の総合認 定は「警告」だった		
【警告①～③】のいずれかに✓が入り、前 回の総合認定は「継続」、又は今回が初 回の判定だった場合		

該当する

警告

4. 学校から機構への連絡事項記入欄

--

6. 学校処理

紙様式を使用の場合、記入不要欄です。Excel様式を使用していたと必要処理が自動で
表示されます。

5. 学校証明欄

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

学校の証明 年 月 日

学 校 名

担当部長※

※証明者は部長相当職以上の方としてください。

電 話 番 号	学 校 番 号	区 分
093-884-3050	1 0 9 0 0 2 0 1	

7. 機構に送付が必要な理由

下記に✓が入る場合は、スカラーACから入力せずに異動願を機構に送付してください。

☐ 振込超過あり

☐ 3月以外の月が学年末の者で「廃止(返還必要)」の判定

☐ 未振込あり

☐ その他

【注意】未振込分の送金は、以下の条件に該当する場合のみ認められます。希望する場合は状況を確認のうえ、
チェックし本届出を送付してください。なお、該当しない場合は、記入があっても無効とします。
未振込分の送金を希望しない場合は、【新給付】停止の異動願(届)【給付様式1-5】を作成し、
スカラーACにて停止(本人都合)を入力してください(機構への送付は不要です)。

☐ 未振込分送金依頼

未振込期間において、廃止・停止はない。

(機構使用欄)

最終振込年月	20 年 月	振込超過 ☐ 有 ☐ 無	か月	返還戻金額	円	提出先	スカラーAC入力	郵送の要否
						異動・補導係	処理必要	送付不要